

阿蘇家保だより

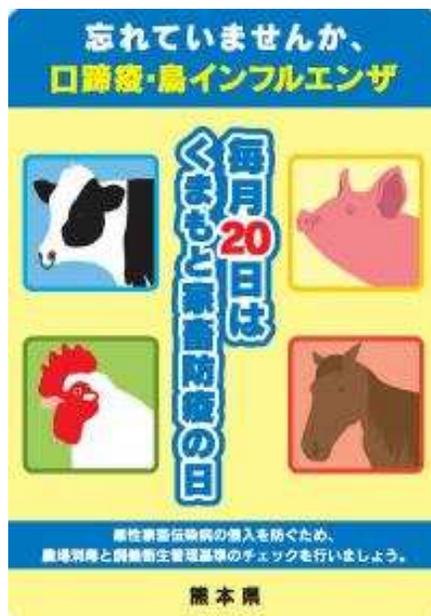
平成24年8月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所 阿蘇市一の宮町宮地2639-1
TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612

「くまもと家畜防疫の日」の制定について

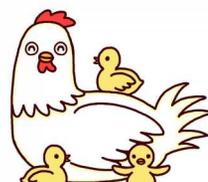
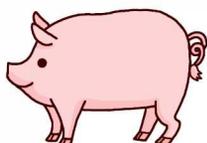
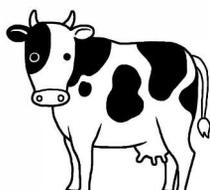
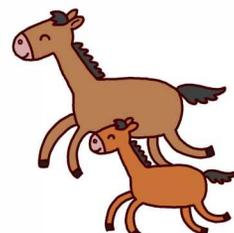
口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の悪性家畜伝染病は、アジア諸国においては発生が継続しており、**国内及び県内への侵入の危険性が依然として高い状況にあります。**

熊本県では、家畜伝染病予防法の一部改正等を受けて、防疫マニュアルを改訂する等、防疫体制の徹底を図っていますが、このたび、**毎月20日**を「くまもと家畜防疫の日」とし、口蹄疫等をはじめとした悪性家畜伝染病に対する防疫対策を一層強化することとしました。



くまもと家畜防疫の日にすべきこと

- 飼養衛生管理基準の自主的チェック
- 農場消毒



飼養衛生管理基準のチェック項目

- ① **衛生管理区域**とそれ以外の区域とに分け、両区域の境界を明確にする。
- ②農場の入口、畜舎周囲の定期的な**消毒**。
- ③畜舎入口に**踏み込み消毒槽**を設置する。
立ち入る者は出入りの際に**手指及び靴の消毒**をする。
- ④**農場専用の作業着・長靴**を設置し、必ずこれらを使用する。
- ⑤農場内への人や車両の**出入りを制限**、出入りの際には**消毒**を行う。
- ⑥異常発見時には、管理獣医師か家畜保健衛生所へ**早期通報**。

農場消毒のポイント

- ①消毒する前に泥や糞便、付着した消石灰等を**良く落とす**こと。
- ②消毒薬が汚れてきたら**直ちに交換**すること。
- ③汚れていなくて定められている**更新期間を守って**使用すること。

いざという時に後悔しないために

伝染病が侵入した時の**損害額と比較すると、消毒薬は非常に安価**です。定期的に消毒する習慣を身につけましょう！

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	台湾	5月1日	豚	0型
高病原性 鳥インフルエンザ	香港	6月25日	家きん	H5N1
	香港	6月29日	家きん	H5N1
	中国	7月2日	野鳥	H5N1
	ベトナム	7月7日～15日	家きん	H5N1